

# 石岡市地域おこし協力隊 Facebook ページ運用方針

平成29年 6月 7日

石岡市地域おこし協力隊が活動内容、隊員自身が感じた地域の魅力、イベント情報などを積極的に発信するため、石岡市地域おこし協力隊 Facebook ページ（以下当ページ）を開設します。

当該フェイスブックページを通じての情報発信にあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生じないように、当該フェイスブックページの運用方針を以下のとおり定めます。

## 1. アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Facebook
- (2) アカウント名：石岡市地域おこし協力隊
- (3) Facebook ページ URL：<https://www.facebook.com/ishiokoshi/>

## 2. 運用管理者

石岡市 市長公室 政策企画課長

## 3. 運用担当者

石岡市 地域おこし協力隊員

石岡市 市長公室 政策企画課員

## 4. 運用方法

### (1) 運用時間

原則として勤務時間内に、運用担当者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

### (2) 意見や質問への対応方法

- ① 当該フェイスブックページを閲覧する市民等の利用者（以下、「利用者」という。）がコメント欄への書き込みは可能であるが、返信については、原則として行いません。ただし、コメントに対し、市公式ホームページ等への誘導を行う場合があります。
- ② 地域おこし協力隊へのご意見・ご質問は、市公式ホームページからご利用ください。

## 5. 利用者の遵守事項

当該フェイスブックページの利用者は、運用担当者が情報提供した内容に対し、コメント欄に次の各号に掲げる投稿（以下、「禁止事項」という）をしてはならない。なお、利用

者が投稿したコメントの内容について、運用管理者者及び運用担当者が禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、コメントの削除その他必要な措置を取ることができるものとする。また、フェイスブックのフィルタ機能により、自動的にブロックすることがある。

- (1) 市、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する投稿
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反するおそれのある投稿
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する投稿
- (4) 政治及び宗教活動を目的とした投稿
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした投稿（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (6) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある投稿
- (7) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する投稿
- (8) 有害なプログラム等を送信することにより、通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する投稿
- (9) 市、他の利用者又は第三者に不利益を与える投稿
- (10) 運用担当者が情報発信した内容とは無関係であることが明らかな投稿
- (11) その他、運用管理者及び運用担当者が不適切と判断した投稿

## 6. 知的財産権

- (1) 当該フェイスブックページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権は石岡市または原権利者に帰属します。
- (2) 当該フェイスブックページの内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合および Facebook ページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリ内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

## 7. 個人情報の取り扱いについて

当該フェイスブックページにおける個人情報については「石岡市個人情報保護条例」及び石岡市公式ホームページの「個人情報保護方針」、その他関係法令に従い、適切に取り扱います。

## 8. 免責事項

- (1) 市は、掲載する情報について、細心の注意を払いますが、事業の中止や変更等、やむを得ない理由により事実と異なる結果となることがあるため、掲載情報の正確性、

完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。

- (2) 市は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 市は利用者が投稿した内容について、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 市は、掲載した情報を予告なしに変更又は削除することがあります。
- (6) 市は、ソーシャルメディア等の利用方法や技術的な質問に関して、一切答えることはできません。
- (7) 市は、予告なしにこの運用方針の変更、又は当該フェイスブックページの運用を中止することがある。

## 9. 適用

この運用方針は、平成29年 6月 7日から適用します。